令和7年度福島県有機農産物認証業務講習会(第2回)開催要領

1 目的

有機農産物の認証事業者になるために必要な知識の習得を目的に開催します。

2 日時

令和7年12月11日(木)9時30分~16時30分(9時受付開始)

3 場所

福島県農業総合センター 交流棟 大会議室 (郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地)

4 講習内容

- (1) 有機認証制度と申請手続きについて
 - ・JAS法及び有機JAS認証制度
 - ・登録認証機関の役割及び公平性の確保
- (2) 有機農産物の日本農林規格について
- (3) 資材の適合性確認について
 - ・有機JASで使用可能な資材のリスト及び有機農産物のJAS資材評価手順書
- (4) 生産行程管理者及び格付担当者の実務について
 - ・有機農産物についての生産行程管理者の認証の技術的基準
 - ・有機農産物の生産行程についての検査方法
- (5) 認証申請の手続きについて
 - ・登録認証機関「福島県」における申請書類
- (6) 福島県の有機農産物認証Q&A

5 対象者

福島県内に拠点を置き、生産活動を行う個人、法人又は組織(予定も含む)が対象となります。 登録認証機関「福島県」に有機認証のための申請を行う予定の方は、この講習会の受講が必須と なります。

6 受講料

無料

7 申込方法及び申込書の記載事項

- (1)別紙の申込書に必要事項を記載の上、令和7年11月21日(金)までに下欄の申込先までお申 込みください。(郵送・FAX・Eメール、期限厳守)
- (2) 参加者には講習会の約1週間前に受講票を送付しますので、当日必ず持参してください。
- (3) 講習会を受講された方には修了証を交付しますので、御希望の方は申込用紙にその旨を記載してください。

8 その他

- (1) この講習会は、同一内容で年2回開催しています。
- (2) これまでに受講し、修了されている方は、改めて受講する必要はありません。
- (3) 会場の都合上、1事業者の参加人数を調整させていただく場合があります。
- (4)発熱等風邪症状のある方、体調不良の方は参加をご遠慮ください。

【講習会申込先及び問い合わせ先】

福島県農業総合センター 安全農業推進部 指導・有機認証課

〒963-0531 郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地

電話:024-973-5043 FAX:024-958-1727 Eメール:nougyou.anzen@pref.fukushima.lg.jp